

# 「尾高藍香先生之肖像」(明治6年)に関する一考察

—富岡製糸場初代場長 尾高惇忠の肖像—

富岡製糸場保全課保存活用係

学芸員 馬場 裕子



「尾高藍香先生之肖像」（明治6年）に関する一考察  
—富岡製糸場初代場長 尾高惇忠の肖像—

はじめに .....	75
1 富岡製糸場初代場長 尾高惇忠を描いた肖像画.....	76
2 もうひとつの肖像画「青木てる肖像画」 .....	83
3 写真にみる富岡製糸場初代場長 尾高惇忠の肖像.....	85
4 肖像画の描かれた明治6年に富岡製糸場で起きた出来事.....	87
おわりに .....	90

## はじめに

平成30(2018)年は明治元(1868)年から満150年に当たり、「明治150年」を銘打った様々な記念事業が全国で計画されている。幕末から明治時代に関する歴史資料が広く公開されることによって、明治時代に開かれた多くの事柄が現代の礎となっていることを改めて認識し、多様な分野の学問に資することが期待される。

115年間操業し続けた富岡製糸場は、本年度で操業開始した明治5(1872)年から146年の時を経ている。そして、世界遺産登録から4年目の年となる。

昭和52(1977)年に『富岡製糸場誌』が富岡市教育委員会から発行され、これまでに多くの資料や古写真、錦絵等によって富岡製糸場の創業当時の様子を知ることが出来た。しかし、その全貌を明確に捉えるにはまだ分からないことも多く、明治150年を迎える今日になってからも、富岡製糸場についての新たな資料が発見され、広く情報共有されることが望まれている。

本稿では、埼玉県深谷市の渋沢栄一記念館が所蔵する尾高惇忠<sup>1</sup>を描いた肖像画「尾高藍香先生之肖像」(口絵1)を紹介する。

「尾高藍香先生之肖像」は富岡製糸場長であった時代の尾高惇忠を写した肖像画であり、新出の作品となる。

尾高惇忠は、天保元(1830)年に武蔵野国榛沢郡下手計村(現在の埼玉県深谷市)に生まれ、富岡製糸場の設立に携わり、初代場長となって創業期の運営を担った人物である。

深谷市では、尾高惇忠が生まれ育った生家が、平成26(2014)年3月に尾高家から寄贈されたことから、ゆかりのある「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録を契機に、同年6月から「尾高惇忠生家」<sup>2</sup>として建物の一般公開を

開始している。公開に際しては解説員を常駐するためボランティア養成を行い、現在は市民による「渋沢栄一翁と論語の里ボランティアの会」が解説を受託して来場者へのおもてなしを行っている。

建物の寄贈後に尾高家のご当主と深谷市とで、母屋等に残っていた多くの未整理資料の確認作業を経て、平成28(2016)年度に多数の古文書や書、絵画などの貴重な史料が深谷市の渋沢栄一記念館へ寄贈された。

本肖像画は、その中の1作品である。

なお、富岡製糸場の設立及び初期の経営に関わった渋沢栄一・尾高惇忠・蕪塚直次郎の3人が現在の深谷市の出身者であったことを縁として富岡市と深谷市は平成25(2013)年に友好都市協定を締結した。また、「富岡製糸場と深谷の三偉人」パンフレット製作や各種事業の連携とともに、平成29(2017)年度からは人事交流事業として深谷市から富岡市世界遺産部富岡製糸場保全課へ、富岡市から深谷市渋沢栄一記念館へ職員の相互派遣を実施している。

尾高惇忠の肖像については、尾高惇忠の死後に頌徳碑建設の記念として作成された尾高惇忠伝『藍香翁』<sup>3</sup>や『渋沢栄一伝記資料 別巻第10 写真』<sup>4</sup>に掲載されている写真で知ることができる。

しかし、『藍香翁』に掲載の写真は古希を祝って撮影されたものであり、また、『渋沢栄一伝記資料 別巻第10 写真』に掲載の写真は年令は不明だが中年期以降の肖像であると思われる。つまり、尾高惇忠が富岡製糸場に携わっていた40代の容姿については、これまで明確にはなっていなかった。

そのため、本稿では新出の「尾高藍香先生之肖像」を紹介するとともに、「尾高藍香先生之肖像」と同時期に同じ画家によって描かれた「青

---

木てる肖像画」(個人所蔵)と、富岡製糸場創業時に撮影された写真「富岡製糸場作業場内部」(東京国立博物館所蔵)とを比較することで、富岡製糸場初代場長として尽力していた時代の尾高惇忠の容姿を明確にしていくことを目的とする。また、肖像画が描かれた時代に富岡製糸場で起きた出来事を考察することによってこれらの肖像画がなぜ描かれたのかについても考えていきたい。

## 1 富岡製糸場初代場長 尾高惇忠を描いた肖像画

「尾高藍香先生之肖像」は、明治6(1873)年に描かれた尾高藍香こと尾高惇忠の肖像画である。

尾高惇忠は、天保元(1830)年7月27日に榛沢郡下手計村(現在の埼玉県深谷市下手計)で父・勝五郎と母・やへとの間に生まれ、幼名を新五郎、号を藍香という。渋沢栄一の従兄であり、栄一の妻・千代の実兄である。農民出身だが学者として知られ郷里の子弟を教育し、渋沢栄一も論語をはじめ四書五経などを学んでいる。

水戸学に影響を受け、仲間と高崎城乗っ取りや横浜商館焼き討ち等計画するが情勢不利により中止。また、渋沢喜作らと彰義隊を結成後、そこから分かれ振武軍となるも飯能戦争で官軍に敗れ、帰郷する。

帰郷後、静岡藩から明治政府に入り、民部省監督司権少祐、監督司少祐、庶務司少祐を経て大蔵省勸農寮小属、勸農寮権中属として富岡製糸場の建設から開業に尽力する。租税寮権大属となると富岡製糸場の初代場長となり、租税寮大属、内務省勸業寮大属として経営に務めるが、明治9(1876)年10月に辞職。その後、第一国立銀行の盛岡や仙台の支店長などを歴任す

るとともに、殖産家として地域産業の振興に尽力し、藍や養蚕、治水や商業に関する著書もある。明治34(1901)年1月2日に満71才で没した。

日本資本主義の父と称される渋沢栄一は、尾高惇忠について「従兄であり、先輩であり、私の師匠で且つ義兄である」<sup>5</sup>と幼少期から学問の師として慕っており「先生(=尾高惇忠)は謹み深い人で、ひろく大衆を愛し、生産作業に従事すると同時に学問に志し、晴天の日には農耕に精出し、雨天の日には読書するという、僅かの時間も惜しんで身を以て実行する人であった。決して軽薄な名誉心などでなく、誠心を以て子弟を指導し、しかも高ぶらず、自慢もせず、あっさりしていて、まことに古賢人の風格があった」<sup>6</sup>と評している。

また、渋沢栄一は自らの号・青淵(せいえん)について「青淵という私の号は私が18才の頃、藍香先生から付けて貰った」<sup>7</sup>ことから生涯を通じてこの号を大切に用いた。そして、尾高惇忠の墓碑には「余(=渋沢栄一)を知る者は居士(=尾高惇忠)に若くはなく、而して居士を知る者もまた余に若くはなし」と記し、渋沢栄一は尾高惇忠に対する厚い信頼の情を示している。

渋沢栄一は、尾高惇忠を学問の師として深く仰いでいたとともに、明治政府が国の威信をかけて官営製糸場を富岡に設立する計画を推進するにあたり、尾高惇忠こそ人々との要となり国家の新事業を全う出来る人物であると信頼を寄せていたといえる。

では、「尾高藍香先生之肖像」を詳しく見ていきたい。(図1)

本肖像画に描かれている尾高惇忠は、紋付羽織の和装姿で、中国風の椅子に腰を掛けています。

頭には洋風の帽子を被っている。当時の日本人男性がこのような帽子を着用するのは文明開

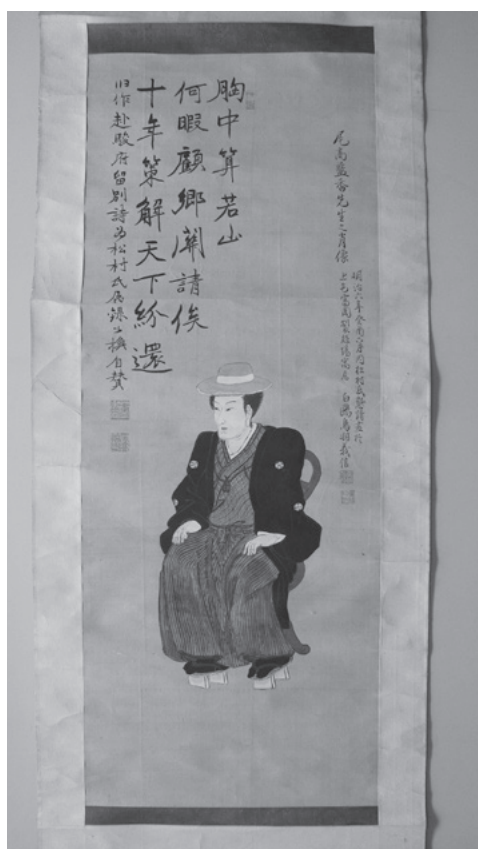


図1 「尾高藍香先生之肖像」  
(渋沢栄一記念館所蔵)：口絵1

化の影響であろうが富岡では珍しかったと考えられる。

足元は太く青い鼻緒の高下駄に黒い足袋を履いている。高下駄は足を置く台の部分に草履のような素材の表が付いた履物<sup>8</sup>である。

髪は散切り頭であろうか、側頭部の毛が逆立っているように見える。

顔は白く面長の福耳で、眉毛は細く、目は吊り上がり、目じりには皺が2本、鼻がずっと高く、唇は赤く小さく描かれており、容姿は歌舞伎の色男のようである。

『藍香翁』には、尾高惇忠は生まれつき色白で身長は高く、特に目が平凡でなく輝いており、容姿がすぐれていただけでなく性質は活発で強い気性の人<sup>9</sup>とある。

着ている羽織の家紋は、「丸に木瓜（もっこう）紋」のように見える。

木瓜紋とは、切口四花形の図像が胡瓜を輪切りにした断面にみえることから木瓜（きうり）の文字が使われ、社殿などで使用される御簾の帽額（もこう）が鳳凰の巣を尊んだ四花形紋を用いている<sup>10</sup>由縁から子孫繁栄を意味するともいわれる。

晩年の尾高惇忠を撮影した写真（図2）に写る羽織の家紋を見ると尾高家の家紋は「丸に木瓜紋」であり、「尾高藍香先生之肖像」の羽織の家紋と同じであることがわかる。



図2 古希の尾高惇忠（渋沢栄一記念館所蔵）

次に、本肖像画の基本事項を確認していく。

題名は、画中に白鷗鳥羽義信により「尾高藍香先生之肖像」と記されていることから、この作品は「尾高藍香先生之肖像」と題する。

題名の下には「明治六年癸酉六月因松村氏懇請画於上毛富岡製糸場寓居 白鷗鳥羽義信 印」とある。

基本事項は次のとおりである。

- ・材質技法は絹本着色された日本画の一幅
- ・法量は、外装で縦162cm×44cm、画面は縦92cm×34cm
- ・肖像画の作者は鳥羽義信（号：白鷗）

---

・画賛は尾高惇忠の書による漢詩（五言絶句）  
「胸中算若山 何暇顧郷関 請俟十年策 解  
天下粉還」

為書きには「旧作赴駿府留別詩為松村氏属録  
以換自賛」とある。

・制作年は明治6（1873）年6月

・画の落款は、署名「白鷗鳥羽義信」、印章「莫  
神於好」「莫精於勒」<sup>11</sup>

また、書の落款は、署名はなく、印章「藍香」  
「尾高惇忠」

尾高惇忠の号は藍香（らんこう）である。号  
の由来は定かではないが、尾高惇忠の家は代々  
米穀・塩・油・藍玉の業を営んでおり、青年期  
には渋沢栄一とともに藍玉販売のため山中道  
（現在の多野郡上野村・神流町）や脇往還（富岡  
道）を通過して信州へ赴いている<sup>12</sup>。また、明治  
25（1892）年には藍靛製造法の特許を得ており、  
著書に『藍作改良意見書』、『藍作指要』、『製藍  
新法』がある。藍は尾高惇忠にとって生涯を通  
じて身近なものであった。

次に、肖像画の制作を依頼した依頼主につい  
て考えていきたい。

本肖像画には、画家の鳥羽義信によって「明  
治六年癸酉六月因松村氏懇請画於上毛富岡製糸  
場寓居」とあり、明治6（1873）年6月に松村  
氏の懇請によって上毛富岡製糸場の寓居で描い  
た、と記されている。このことから、明治6  
（1873）年に「尾高藍香先生之肖像」の制作を懇  
請したのは松村氏であることがわかる。

松村氏とは、明治5（1872）年に富岡製糸場  
の創業とともに入場し、工女取締役となった「松  
村わし」のことを指していると思われる。

松村わしは、文化8（1811）年3月15日に榛  
沢郡下手計村の堀田甚内の長女として生まれ  
た。同村の松村四平に嫁ぎ、明治10（1877）年  
3月31日に満66才で没している<sup>13</sup>。尾高惇忠

より19才年長で、同郷の出身である。

富岡製糸場の工女の入場記録である「郷貫録」  
では、入間県の欄に「手斗村 徳太郎母 松村  
和志」とある。年齢は62才、明治5（1872）年  
7月に入場し、明治7（1874）年8月に出場し  
たと記され、工女取締役を示す「締」が印され  
ている<sup>14</sup>。

つまり、松村わしは、62才で富岡製糸場  
に入場し、工女取締役として活躍した後、富岡製  
糸場を辞めて郷里に戻ってから約2年半後に亡  
くなっている。

また、松村わしは孫の松村くら（=倉）と  
一緒に富岡製糸場へ入場しており、「郷貫録」  
によると入場時に松村くらは17才で、明治6  
（1873）年5月に退場している。

なお、松村わしの長男であり、くらの父でも  
ある松村徳太郎は、文政11（1828）年生まれで、  
尾高惇忠より2つ年上である。徳太郎にとって  
富岡製糸場とは、尾高惇忠が設立から携わり、  
娘のくらの3歳年下となる尾高ゆうが第1番目  
の工女として入場を決心していた場所であるこ  
とから、同郷の尾高父娘を信頼して自らの母と  
娘を送り出したと想像できる。

本肖像画の題名には「尾高藍香先生之肖像」  
とあり、尾高惇忠に対して「先生」という敬称  
が用いられている。

題名は画家の鳥羽義信によって記されている  
が松村氏に懇請されて制作している経緯から、  
松村わしは自分より年齢が下の尾高惇忠に対し  
て敬称を用いていたといえる。

次に、肖像画の画賛に記された内容について  
確認していきたい。

画賛とは、絵画の余白に描かれた詩文などの  
ことであり、絵に描かれた主題に呼応した内容  
を記していることが多い。

本肖像画には、尾高惇忠の書による漢詩が記

されている。

漢詩は、「胸中算若山 何暇顧郷関 請俟十年策 解天下粉還」とあり、読み下しは「胸中の算は山のごとし 何の暇か郷関を顧みん 請う俟て十年の策の 天下の紛を解いて還るを」となる。

この意味は「私の胸中には計りごとが山のごとくある。どうしてゆっくりと故郷のことを思う時間があるのか。あなたには、私が長い間あなたのためにいた策により天下のもめごとを解決して帰って来ることを待っていてほしい。」という内容になる。

また、為書きに「旧作赴駿府留別詩為松村氏属録以換自賛」と記してあることから、この漢詩は、尾高惇忠が過去に駿府へ赴く際に作った留別の詩を、松村氏のために画賛として書したことがわかる。

なお、この漢詩は尾高惇忠の遺稿を集めた『藍香遺稿』<sup>15</sup>に「赴駿府留別詩」として掲載されている。

留別とは、旅立つ者が後に残る人へ別れを告げる意味である。

このことから、尾高惇忠は駿府へ旅立つにあたって家族や親しい人々との惜別の思いを「赴駿府留別詩」に込めたと思われる。このため、駿府に赴いてから富岡製糸場に携わることになるまでの経緯を知ることによって本肖像画にこの詩を用いた尾高惇忠の思いを考えてみたい。

駿府とは、明治維新によって徳川宗家が駿府藩主<sup>16</sup>となり、徳川慶喜が蟄居した土地である。渋沢栄一は、徳川慶喜の名代としてパリ万国博覧会へ派遣された徳川昭武に随行し、大政奉還の影響により行程途中の明治元(1868)年に帰国後、徳川慶喜を慕って静岡に移り、商法会所<sup>17</sup>を設立するなど新設された藩の財政を支える仕組みづくりを行った。

尾高惇忠は、明治2(1869)年の春に郷里から静岡へ向かい、渋沢栄一の附籍となり、静岡藩に任命され、「移住士族授産方法書」<sup>18</sup>をまとめるなど静岡藩へ無禄を覚悟で移り住み困窮する旧幕臣の一般士族たちに対する経済救済施策を行い、同年10月には静岡藩開業方となる<sup>19</sup>。

渋沢栄一は、静岡での活躍が明治政府の眼に留まり、明治2(1869)年11月に大蔵省租税正へ任命され、静岡から東京の湯島天神中坂下へ住まいを移している。明治3(1870)年2月に民部大蔵両省議において外国人を雇い入れて官営で製糸業を興すことが決まった際、渋沢栄一は大蔵少輔の伊藤博文とともにフランス人のブリュナの雇い入れを担当することとなった。明治政府は、ブリュナと雇い入れの仮契約の後、上野国、信濃国、武蔵国の養蚕が盛んで製糸業に適した各地へ視察を行い、最適地である富岡へ官営製糸場を設置することとし、同年閏10月7日(西暦1870年11月29日)に民部省とブリュナとで契約を締結した<sup>20</sup>。そして、その日から渋沢栄一は、富岡製糸場設置主任の一人に任命される<sup>21</sup>。

一方、尾高惇忠は、明治3(1870)年の正月に帰郷した際、岩鼻県(現在の埼玉県と群馬県)の備前渠用水取水口の付け替え事件による郷里住民の窮状について相談を受け、その訴状を同年2月に岩鼻県へ、同年4月に民部省聴訟御役所宛へ提出している。訴状に記された尾高惇忠の住所は「渋沢租税正厄介」<sup>22</sup>であったため、この時、尾高惇忠は東京湯島の渋沢栄一宅に居候していたことがわかる。

その後すぐに尾高惇忠は、民部省少丞の職にあった玉乃世履に見いだされ、明治3(1870)年4月頃に明治政府に出仕した。民部省監督権少祐に任命され、同年7月に監督少祐、分省後に庶務少祐<sup>23</sup>となり、同年閏10月7日に富岡

---

製糸場設置主任の一人となる。

上州へ官営製糸場を設立するにあたり、地方に係る事務のため民部省官員が管轄し、大蔵省官員<sup>24</sup>が補佐した。

民部省に属する尾高惇忠は任命後すぐに官営製糸場の建設予定地を確認するため、杉浦譲とブリュナとともに富岡へ出張している<sup>25</sup>。そして、諸資材調達のために群馬県内各所を巡視した結果を「製糸場諸用日記」として記すなど、富岡に官営製糸場を建設するための任務に邁進していく。

このように、尾高惇忠は駿府に赴いて士族授産による救済策に尽力した後、郷里の備前渠用水の争議を収め、そして、官営製糸場設立の課題に取り組んでいる。尾高惇忠は天下の難題が目の前に提示される度に切磋琢磨して解決へ導いているといえよう。

尾高惇忠が本肖像画の画賛としてこの詩を選んだのは、松村わしが郷里の家族や親しい人々と別れを告げて官営の富岡製糸場で仕事に邁進している姿を見て、尾高惇忠がかつて家族等に別れを告げて駿府へ向かい難題解決に向けて切磋琢磨していった自分自身の姿を重ねたことで、松村わしへの慰労と感謝の意を込めた詩であるといえる。

また、松村わしのための画賛とはいえ、自らの姿が描かれている横に書する状況でもあることから、「赴駿府留別詩」を画賛する際には、国家の命を受けて任された富岡製糸場での職務遂行に勇往邁進する尾高惇忠自身の高揚した意気込みもこの詩に込めているように感じられる。

次に、肖像画の描かれた場所について考えていきたい。

本肖像画に白鷗鳥羽義信の筆で「明治六年癸酉六月」、「因松村氏懇請画」、「於上毛富岡製糸場寓居」と記されていることから、明治6（1873）

年6月に画家の鳥羽義信が村松わしに頼まれて、上州富岡製糸場にしばらく滞在して本肖像画を描いたことがわかる。

では、この画家は富岡製糸場のどこに滞在していたのだろうか。

肖像画を依頼した松村わしは、多くの工女たちと一緒に工女寄宿舎で暮らしていた。工女寄宿舎は「工女寄宿所規則揭示」によって寄宿舎内は掛り官員と賄方以外は男女共に一切立ち入ることはできない<sup>26</sup>という厳しい規則があったため、画家の鳥羽義信が滞在することはできないと考えられる。

その他に滞在が可能な場所は、絵のモデルを務めた尾高惇忠の家であったのかもしれない。

では、富岡製糸場初代場長の尾高惇忠が住んでいた場所はどこであったのだろうか。

尾高惇忠は、官営製糸場の建設が富岡に決まり、明治4（1871）年1月22日に民部省の「上州富岡製糸場地所点検御買上の儀伺」に対する弁官からの正式な決定が下されると同時に、富岡へ赴いて建設予定地内の草木や水濠の土手を削平した。また、建築資材となる瓦・煉瓦石の焼きたて、礎石の切り出しや石灰の購入等の手筈を整えるために同年3月9日に山田令行、河村光貞、山浦俊武等を伴って再度富岡へ赴いて建築資材の調査や調達に全力を上げ<sup>27</sup>、明治5（1872）年7月に主要な建造物を完成させている。

当初は、佐野屋旅館に滞在しながら富岡製糸場に通って仕事に従事していたが、しばらくして富岡製糸場すぐ近くに古家を移築し、住居兼事務所として移り住んでいる。尾高惇忠が使用していたこの富岡の住居は、明治29（1896）年に葦塚直次郎へ譲られており、現在、家屋は老朽化により取り壊し新たに住居として建て直されたが敷地はそのまま使用されている<sup>28</sup>。

葦塚家の現当主によると、この家は富岡製糸



場内と垣根で仕切られた小道を隔てた場所に位置していたという。

このため、尾高惇忠の住居兼事務所への滞在が、富岡製糸場に滞在したといえる範疇にあるのかはやや曖昧な場所となる。

では、この他に富岡製糸場内で宿泊可能な施設はあったのだろうか。

フランス人のブリュナ夫妻は、明治5(1872)年の開業時には富岡製糸場内の最南端に仮首長館が出来上がったため、場外の宿泊先から場内へと住まいを移し、この建物の西部分はフランス人女性教師たちが使用した。同様に、フランス人男性技師たちは富岡製糸場内の外国人官舎として仮首長館のすこし北側に建てられた仮検査人館に移り住んだとされる。その後、本官舎として明治6(1873)年11月<sup>29</sup>に首長館、女工館、検査人館が完成したことに伴い、仮館からブリュナ夫妻は首長館、フランス人女性教師は女工館、フランス人男性技師は検査人館へそれぞれ移り住んだものと思われる<sup>30</sup>。

つまり、富岡製糸場内には外国人のための宿泊可能な洋館があった。

しかし、以前、フランス人ブリュナたち技術指導者が富岡で活動を始めるにあたって宿泊先を求めた際、尊王攘夷思想が強く残る時代に外国人へ宿を提供する者がいなかったため、尾高惇忠は名主の家をどうにか説得して辛うじて宿舎を得ることができた<sup>31</sup>という。

このような時代の流れの中で、画家の鳥羽義信がフランス人たちと一緒にしばらく滞在するという開化的な思想を持ち合わせていたのだろうか。この点は資料がないため不明である。

この他に、「上州甘楽郡富岡表勸業寮製糸場之次第」<sup>32</sup>によると日本女人長屋2棟の他に繰糸所の南東に日本役人長屋が建つと記されており、工女寄宿舎とは別の場所に日本人の役人宿

舎が富岡製糸場内にあったことがわかる。

これは、繰糸所の南東で仮検査人館の北側にあった生徒舎<sup>33</sup>で、器械製糸が広く普及されることをねらいとして募集された伝習生徒の宿泊施設である。

伝習生徒は日本人男性が募集対象で、明治6(1873)年1月に12名が入寮した<sup>34</sup>。その伝習業務は繰糸、生糸検査、繭の品質検査、生糸の太さ・細さの試験、生繭の乾燥及び蒸殺、繭の貯置方法など繰糸業全般にわたっていた。そして大方の伝習が済むと順次退場し、明治8(1875)年にその役割を終えて廃止されている<sup>35</sup>。

しかし、画家の鳥羽義信が伝習中の生徒に交ざって生徒舎に宿泊することが可能であったかは不明である。

和田英の『富岡日記』<sup>36</sup>に男工の入場について記述がある。和田英の故郷である松代で製糸場を建設することとなったため、男性3名が伝習生徒として入場しているが、伝習期間の2ヶ月間に伝習生徒たちは隣町の七日市に宿を取って通勤しており、富岡製糸場内の生徒舎には宿泊していない。

これらのことから考えると、富岡製糸場内の各施設は製糸場で働く人たちのための官舎であり、外部の人間が泊まることは難しかったのだろう。

このため、画家の鳥羽義信が滞在した場所は、富岡製糸場の敷地の少し外側に位置してはいるが、尾高惇忠の住居兼事務所と考えるのが妥当といえるのかもしれない。

最後に、肖像画を描いた作者について確認していきたい。

本肖像画を描いた画家の鳥羽義信は、文化元(1804)年10月20日に榛沢郡横瀬村(現在の埼玉県深谷市横瀬)に生まれ、諱を安藏、字を義

---

信、号を琴陵、横塘、白鷗といい、幼少より学を好み、隣村の島村（現在の群馬県伊勢崎市境島村）の画家である金井烏洲の門に入り画道に精進した。那波郡柴宿（現在の群馬県伊勢崎市）の関根家に入り、関根琴陵として活動するが鳥羽家に復し、後年は地方の指導者として近隣の子弟に教授し、明治8（1875）年1月11日に病にて満70才で没している<sup>37</sup>。

鳥羽義信は金井烏洲門下の双壁に数えられ、画風は師に似て最も花鳥に巧みであった。また、鳥羽義信の住まいと金井烏洲の画居「呑山楼」は近く、師弟ともに繁く相往復し、金井烏洲の遺稿には鳥羽義信との深い親交が記されている。また、鳥羽義信は江戸で谷文晁の画塾「写山楼」へ伺候するなどの親交もあった<sup>38</sup>。

「尾高藍香先生之肖像」が描かれた明治6（1873）年6月に鳥羽義信は満68才になっており、晩年の作品であることがわかる。

鳥羽義信の菩提寺である華蔵寺（深谷市横瀬）には、天保元（1830）年に建立された鐘楼門の格天井に鳥羽義信が描いたとされる36枚の人物や花鳥風月の板絵がある。この寺は、渋沢栄一の本家の菩提寺<sup>39</sup>でもあり、渋沢栄一揮毫の寺号額や渋沢栄一お手植えの赤松などのある渋沢家ゆかり場所である。

師の金井烏洲は、寛政8（1796）年に上州佐位郡島村（現在の群馬県伊勢崎市境島村）に生まれ、絵を春木南湖に学び、江戸で漢学詩文を学んで、谷文晁、頼山陽などと交友があった。また、自宅の画室「呑山楼」には高野長英、渡辺崋山、寺門静門など多くの志士文人も訪れて交流しており、上州の文化人として中心的な存在であった。

金井烏洲を顕彰するため昭和5（1930）年に建立された烏洲金井先生碑は、伊勢崎市華蔵寺公園の正碑と金井家墓地前の副碑の2碑がある

が、正碑は渋沢栄一の題額と撰文書で、副碑は東久邇宮聡子内親王殿下御染筆の御歌と渋沢栄一の撰文書である。渋沢栄一は、正碑の揮毫を依頼された昭和4（1929）年には数え90才であったが、縦1丈5尺6寸、横6尺7寸の大碑に約800字の書を記している。また、建碑寄付者には「甘楽郡 20円 大久保佐一」<sup>40</sup>と富岡製糸所第13代所長である大久保佐一<sup>41</sup>の名前がある。

金井烏洲の門人には、世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産の一つ、「田島弥平旧邸」（伊勢崎市境島村）の田島弥平とその父である田島弥兵衛もいた。

田島弥平は、文政5（1822）年に生まれ、明治5（1872）年に「養蚕新論」を記し、渋沢栄一の援助を得て、島村勸業会社を設立してイタリアへ蚕種の直輸出や宮中養蚕を行ったことで知られる人物だが、号を南畝といい、金井烏洲に師事して画書ともに能くし、金井烏洲の子である金井之恭と文事の同友だった。

また、田島弥平の父である田島弥兵衛は、号を梅陵といい、寛政8（1796）年に生まれ、桑を植えて養蚕を主業とし、奥州地方の養蚕飼育法を研究して島村の蚕種製造を盛行させた人物だが、金井烏洲とともに頼山陽や藤森天山など天下の志士文人と交流した。頼山陽は田島家の庵室を「遠山近水村舎」と名付け、庵名は現在も邸宅に掲げられている。また、藤森天山が上州に来遊した際は島村の邸宅に招き、藤森天山は村人へ孟子を講述した。その滞在は月余に及び、若き渋沢栄一も毎夜、藤森天山の講筵に侍っていた<sup>42</sup>という。

このように、鳥羽義信が金井烏洲門下で活躍していた島村周辺では、金井烏洲を中心として豊かな文化的コミュニティが形成されていたことがわかる。

## 2 もうひとつの肖像画 「青木てる肖像画」

さて、鳥羽義信の号は白鷗というが、この白鷗が描いた肖像に「青木てる肖像画」がある。  
(図3)



図3 青木てる肖像画（個人所蔵）：口絵2  
小川町教育委員会提供

「青木てる肖像画」は、埼玉県小川町の青木家に伝わり、平成22（2010）年に小川町の文化財に指定<sup>43</sup>されている。

青木てるとは、明治5（1872）年8月に勸農寮から富岡製糸場の「繰糸工女副取締」の任命状を受けて取締同様の取扱となった女性である。青木てるが繰糸工女副取締から工女取締に

昇格した時期は定かではないが、明治6（1873）年4月印刷の「上州富岡御製糸場御役人付」には、工女御取締として松村わし、青木てるの2人の名前が記されている<sup>44</sup>。

「青木てる肖像画」には、紋付羽織に薄紫の和装姿の老齢の女性が鶯色の敷物の上に置かれている赤い座布団のうえに正座している様子が描かれている。

右手は煙管を握り、左手は蓋の開いている煙草入れに指先を入れており、女性が煙草を一服しようとする姿を写している。目の前には煙管盆、煙管を持つ右手方向には火鉢が置かれており、背景には牡丹らしき数輪の花の活けられた花瓶形の編み籠が、中国風の朱色の置台の上に飾られている。これらにより、この女性の華やかで貫録のある様子が醸成されている。

画に加えて、白鷗の落款とともに「明治六年癸酉六月上澣 応青木氏之需写於上毛富岡製糸場寓居」と記されていることから、明治6（1873）年6月上旬に青木氏の求めに応じ富岡製糸場にしばらく滞在して描いたとわかる。

また、落款には「古稀叟」とあることから鳥羽義信が古希の時に制作したことがわかる。鳥羽義信は文化元（1804）年生まれで、明治6（1873）年には数え年で69才となるため年代も合致している。

この作品の基本事項を確認していく。

題名は、画中には記されてないが、小川町指定文化財一覧に「青木てる肖像画付委任状」と記載されていることから「青木てる肖像画」であり、基本事項は次のとおりである。

- ・材質技法は絹本着色された日本画の一幅で法量は不明
- ・肖像画の作者は鳥羽義信（号：白鷗）、画賛なし
- ・制作年は明治6（1873）年6月上旬

---

・ 絵画の落款は、署名が「古稀叟 白鷗」、印章は「莫神於好」「莫精於勒」

次に、「青木てる肖像画」を「尾高藍香先生之肖像」と比較してみたい。

「青木てる肖像画」は「尾高藍香先生之肖像」の作者と同一の鳥羽義信（白鷗）で、制作年も同一の明治6（1873）年6月である。また、画家が富岡製糸場に滞在して肖像画を描いている点も同一である。

異なる点については、「尾高藍香先生之肖像」は依頼主が松村わし、描かれている人物が尾高惇忠であり、「青木てる肖像画」は依頼主と描かれている人物がともに青木てるである。

富岡製糸場の「郷貫録」<sup>45</sup>には、松村わし62才、青木てる59才と記されており、2人の年齢はとても近い。さらに、富岡製糸場繰糸伝習工女雇入方心得書<sup>46</sup>によると募集された工女の年齢は15才から30才までであったことから考えても、60才前後の老齢となる2人は、若い女性たちの中で特出しており、お互いに親近感を覚えたことであろう。

加えて、この2人が富岡製糸場に入場した動機は極めて似ている。

松村わしは、同郷の尾高惇忠の娘の尾高ゆうが富岡製糸場に率先して入場することに感銘を受け、村の若い娘たちの募集を取りまとめながら自らも孫の松村くらと共に富岡製糸場への入場を志願している<sup>47</sup>。同じく、青木てるは、名主を務める息子・伝次郎宛の知らせで工女募集を知った際、飛語流言により希望者が無いにもかかわらず下手計村の尾高ゆうが入場したことに感銘し、村の娘たちを集めながら自らも孫の青木けいと共に富岡製糸場への入場を希望している<sup>48</sup>。

松村わしと青木てるは、郷里も年齢も近く、富岡製糸場へ入場する動機も似ていて、工女取

締役という同じ仕事をしている。

この2人が、同じ画家へ同じ時期に肖像画を依頼し、2つの肖像画が制作されている。

肖像の対象について、松村わしは同郷で場長の尾高惇忠の肖像を依頼し、青木てるは自らの肖像画を描くことを依頼している。この点については、関連する資料もないためよくわからない。しかし、対象者は異なるが、どちらも人物の肖像を写し描くことを目的として依頼していることは共通しているといえる。

この他に異なる点として、「尾高藍香先生之肖像」には尾高惇忠による画賛があるが、「青木てる肖像画」には画賛がないことが挙げられる。

ただし、この点について、小川町の青木家には「青木てる肖像画」と一緒に尾高惇忠の書で七言絶句の漢詩の掛け軸が存在しており、青木家では青木てる肖像画とともに尾高惇忠から頂いた書であると伝わっている。

この青木家の尾高惇忠の書は、為書きに「旧製録以青木氏之学勸 藍香惇忠 印」と記されており、青木氏へ学びの勧めとして、かつて作った漢詩を贈っていることがわかる。しかし、この書に制作年は見当たらない。

青木てるの出身地である小川村（現在の埼玉県小川町）で、富岡製糸場に関係した青木家の人物は、青木てると孫娘の青木けい、そして、青木てるの息子で、けいの父でもある青木伝次郎である。

尾高惇忠が書の為書きに記した青木氏が、青木てる本人を指しているのかは不明だが、青木家にとってこの書は尾高惇忠と富岡製糸場との強い絆であり、「青木てる肖像画」とこの書がセットであるならば「青木てる肖像画」に尾高惇忠の画賛がないことも理解できる。

「尾高藍香先生之肖像」と「青木てる肖像画」の2つの肖像画を考察すると、肖像画の依頼主

と描かれた人物が異なる点はみられるが、作者と制作年、そして、描かれた場所と描かれた対象が人物である点が共通していることから、2つの肖像画は同じ意図をもって同時に画家の鳥羽義信へ依頼して制作されたと考えられる。

### 3 写真にみる富岡製糸場初代場長 尾高惇忠の肖像

尾高惇忠の肖像については、前述のとおり『藍香翁』<sup>49</sup>や『渋沢栄一伝記資料 別巻第10 写真』<sup>50</sup>に掲載されている肖像写真で知ることができる。

しかし、『藍香翁』掲載の肖像写真(図2)は古希を祝って撮影されたものであり、また、『渋沢栄一伝記資料 別巻第10 写真』掲載の肖像写真(図4)は、年齢は不明だが中年期以降の姿と思われる。



図4 尾高惇忠(渋沢史料館所蔵)

つまり、尾高惇忠が富岡製糸場に携わっていた40代の容姿については、これまで明確にはなっていなかった。

『東京国立博物館所蔵 幕末明治期写真資料 目録1 - 図版篇 -』には、明治5(1872)年10月に操業を開始する富岡製糸場の竣工前後の様子を伝える写真が収録されている。

かつてこれらの写真は、東京国立博物館の陳列品として脚光を浴びた時期があったが、関東大震災による旧本館の崩壊や昭和13(1938)年の現本館の開館に伴う美術博物館的性格の強化などによって表舞台から姿を消した。しかし、近年、古い写真資料は歴史資料として幅広い研究の対象として価値が見直されてきたことから、これらの目録が出版された<sup>51</sup>。

そして、現在は『東京国立博物館研究情報アーカイブス』としてインターネット上で閲覧することもできる。

このなかで富岡製糸場の様子を伝える古写真は全部で38枚ある。

これらの古写真は、富岡製糸場を建築するために足場が組まれ、大量の資材が置かれている様子や大工等の職人が作業する姿を写した写真と、竣工後の建物外観や富岡製糸場内部の様子が数人の役人と多くの工女たちの姿とともに写し出されている写真がある。

これらの古写真は明治5(1872)年に富岡製糸場が開業する前後の様子を知る貴重な史料となっている。

このうち「富岡製糸場作業場内部」と題された複数の古写真には、富岡製糸場の工場を中心ともいえる繰糸所の内部の様子が撮影されている。

技術指導者のブリュナによって輸入されたフランス式繰糸器の前で写る工女たちの姿は、撮影するために集められたのであろう、カメラを前にして緊張している様子が伝わってくる。(図5)



図5 「富岡製糸場作業場内部」  
(東京国立博物館所蔵)：口絵3

このなかの一枚に、椅子に座る和装姿の男性が写っている<sup>52</sup>。

左右にならぶ繰糸器の、向かって左側に座わる11人の工女たちと、その手前に工女取締役とみられる2人の老齢の女性、そして、役人とみられる5人の男性がカメラに視線を向けている。そして、一番手前の男性が、ガラス窓から入る陽の光を背中に受けて、どっしりと椅子に座ってこちらを向いている。



図6 図5 「富岡製糸場作業場内部」部分

この男性は紋付羽織に袴の和装姿で椅子に座り、洋風の帽子を被り、高下駄を履いている。(図6)

この古写真の男性と「尾高藍香先生之肖像」の肖像部分(図7)とを比較すると、ともに紋付羽織の和装姿で、頭に洋風の帽子を被り、足元には高下駄を履いており、尾高惇忠の姿形にとってもよく似ていることが見てわかる。

この古写真の撮影された日は不明だが、富岡製糸場が創業して間もない時期であると思われる。目録にはこの古写真は明治10(1877)年に寄贈されたことが記されている。

写真から絵画が制作されることは多いが、「尾高藍香先生之肖像」は、画家の鳥羽義信が富岡製糸場に滞在して肖像画を制作したことや肖像の男性が尾高藍香であることを画中に記していることから、古写真「富岡製糸場作業場内部」とは独立して制作されたものと考えられる。

「尾高藍香先生之肖像」の肖像画と「富岡製糸場作業場内部」の古写真を比較することで、古



図7 図1 「尾高藍香先生之肖像」部分

写真に写る男性が富岡製糸場長の尾高惇忠であると特定できたといえる。

再度、「富岡製糸場作業場内部」(図5)に戻り全体を確認してみたい。

前方の左側に椅子に座っている老女がいる。顔を横に向けており、画像も不明瞭であるが「青木てる肖像画」と比較すると青木てるに容姿が似ているように思われる。また、この当時に工女取締役は2人いたことから、「富岡製糸場作業場内部」(図5)の青木てると対称の位置となる右側の前方で椅子に座ってこちら側を向いているもう一人の老女は、松村わしと推測される。しかし、松村わしについては、残念ながら肖像画等で容姿を比較できる資料は現在までに存在していない。

#### 4 肖像画の描かれた明治6年に富岡製糸場で起きた出来事

「尾高藍香先生之肖像」と「青木てる肖像画」、この2つの肖像画が鳥羽義信によって描かれたのは共に明治6(1873)年6月である。

同時期に、同じ画家によって描かれた2つの肖像画。工女取締役である松村わし・青木てるの2人にとって、明治6(1873)年6月に肖像画の制作を依頼したいと考える動機となるような出来事が何かあったのだろうか。

開業から間もない明治6(1873)年中の富岡製糸場には顕著な出来事が2つあった。1つは明治6(1873)年5月から開催されたウィーン万国博覧会で富岡製糸場の生糸が進歩賞牌を得たこと、もう1つは英照皇太后・昭憲皇太后の富岡製糸場への行啓である<sup>53</sup>。

この2つの出来事が肖像画の制作を依頼する動機となっているのか、確認していきたい。

はじめに、ウィーン万国博覧会で富岡製糸場

の生糸が進歩賞牌を得たことについて確認していく。

ウィーン万国博覧会とは、オーストリア皇帝フランツ・ヨーゼフ1世の治世25周年を記念して明治6(1873)年5月1日から11月2日まで開催され、日本が初めて公式に参加した国際博覧会である<sup>54</sup>。明治5(1872)年1月に政府はウィーン万国博覧会へ参加する意義と各府県へ物産調査をした上で物品を同年6月30日までに収集するよう広く周知した<sup>55</sup>。博覧会への参加は、日本の上質な物産や製品を出品することで、国土の豊かさと生産技術を海外へ知らしめて輸出を充実させることを目的としており、海外ですでに有名であった生糸・漆器・陶器等の周知も含まれていた<sup>56</sup>。

同年11月に全国からの収集を全て終えて博覧会事務局<sup>57</sup>へ集められた出品物は同年11月19日に行幸啓の天覧を賜り<sup>58</sup>、その後に国内でのお披露目を経て、明治6(1873)年1月末に船でウィーンへ送られた。

ウィーン万国博覧会の出品目録には「生糸」<sup>59</sup>とある。富岡製糸場から出品されたのは、フランス人女教師から直伝された工女18人が「原蒸繭4種」<sup>60</sup>を製糸した生糸であった。

ウィーン万国博覧会は明治6(1873)年5月1日に華々しく開会されたが、日本の物品陳列所では5月17日に出品物の半分が、5月28日に出品物の全てが展示され、6月1日に岩倉全権大使一行が会場を訪れている。

審査は6月16日から開始され、日本の陳列物品の審査日には日本の事務官等が各国の審査員へ入念に説明し、審査はその由来や製造の巧拙、使用の適否を確認のうえ優劣を審議し、授与すべき賞牌の種類が決定した<sup>61</sup>。

授賞式は8月18日に行われ、富岡製糸場の生糸は進歩賞牌を受賞した。

---

殖産興業の名のもとに国の威信をかけて開業した富岡製糸場にとって、国際万国博覧会での受賞は、世界に対しての実績となり、誇るべき顕著な出来事であったといえる。

しかし、ウィーン万国博覧会での受賞の報告が富岡製糸場に伝わったのは、審査が行われた明治6（1873）年6月16日以降であり、東京日日新聞がイタリア在留の租税寮7等出仕・渋沢喜作からの手紙を情報元として「彼国最上の生糸と同位にて更に甲乙これなし」と吉報を報じたのは同年6月23日付であった<sup>62</sup>。さらに、賞牌を受けた授賞式の後となると8月を過ぎてしまう。

このため、「青木てる肖像画」の制作時期が明治6（1873）年6月上旬であることを考えると、ウィーン万国博覧会の受賞を記念したことが、2つの肖像画の描かれた理由とはいえない。

次に、もう1つの顕著な出来事であった英照皇太后・昭憲皇太后の行啓<sup>63</sup>について確認していく。

明治6（1873）年6月2日に、両后行啓の知らせが群馬県令河瀬秀治より各戸長あてに通達<sup>64</sup>されたが、具体的な日程については6月12日に宮内庁から正院あての届書<sup>65</sup>とともに関係各方面へ通達<sup>66</sup>されている。

そして、両宮は6月19日に赤坂仮御所を御出門されて、中山道にて新町を經由して旧七日市藩邸に御泊まりとなり、6月24日に県令河瀬秀治の御先導で富岡製糸場へ御到着になり、場長である尾高惇忠が場内を御案内申し上げ、両后が御巡覧された<sup>67</sup>。

明治時代において行啓は国の重要政策に対して行われ、行啓によってその事業の重要性を国民へ伝播させる意図もあった。行啓が行われたということは、国が重要な施設であると認めた証となり、富岡製糸場にとって誇るべき顕著な

出来事であったといえる。

しかし、「青木てる肖像画」の制作時期は明治6（1873）年6月上旬であることから、6月下旬に行われた両后行啓を記念して2つの肖像画が描かれたとはいえない。

では、この他に肖像画が描かれる理由となる出来事があるのだろうか。2つの肖像画の制作年である明治6（1873）年6月を遡っていきながら、松村わしと青木てるが任命された工女取締役の仕事に関連した出来事を見ていきたい。

まず、工女取締役とは、どんな役職だったのだろうか。

富岡製糸場に入場した工女の生活には様々な規則が定められていた<sup>68</sup>。例えば、「製糸場規則」、「工女寄宿所規則」、「工女出勤退出規則」、「休暇工女遊歩心得」、「製糸場門衛勤務章程」、「医局規則」、「病者警戒」などである。

このうち「工女寄宿所規則」では正副の工女取締役の役割が詳細に定められていた。

正副の工女取締役は、工女に対して朝夕に各部屋の見廻りや病状の確認、面会届・外出届・病気等の休暇届・外部者の出入届の許可、外部への贈答品等の確認、鍵の管理、火災や非常時の指示や誘導、勤務状況の監督、規則の順守と指導を行っていた。

「工女寄宿所規則」から推測するに、工女取締役は日頃から工女に対する生活全般の指導を行っており、規則順守や非常時対応などにおいては時に官員や賄方等と密に連携して業務を行っていたと考えられる。

つまり、工女取締役の仕事は、フランス人指導者が製糸業に関する技術の指導や監督を行うのに対して、入場する多くの若い工女たちが労働に伴う寄宿舎生活を円滑に行うための指導や監督を行うことが職務であったといえる。



『富岡史』に、青木てるは尾高惇忠の人格識見に傾倒し、老齡にもかかわらず近村在々を奔走して応募者30余名を得て富岡に来て、自分も工女取締となることを願い出て許され、尾高の郷里手計村の名望家の松村わしと共に工場内の規律を守り、富岡製糸場の品位を一層高いものとし、富岡製糸場への入所は自己の名誉は勿論のこと郷党の栄光を自覚させるものであった<sup>69</sup>とある。

つまり、工女取締役とは入場した工女たちの労働衛生環境に配慮した生活指導を業務としており、その職務を遂行することは自己や郷里の名誉となる役職であったことがわかる。

では、明治6(1873)年の工女取締役にとって、工女の受入れと関連した出来事にはどのようなことがあったのだろうか。

工女の入場者数は、「富岡製糸場工女郷貫調査」によると、明治6(1873)年4月の工女の入場者数は、556人と創業以来の最高入場者数となった<sup>70</sup>。横田英の『富岡日記』にあるように長野の松代から42名、山口の萩から36名が集団で入場しているのもこの時期である<sup>71</sup>。

この時期の出来事として、同年4月5日に工女増員のため寄宿舍と病室、賄所会食所が新たに増築されることに決まった<sup>72</sup>ことが挙げられる。

明治5(1872)年10月に操業を開始した富岡製糸場では、繰糸所と東・西繭置所、蒸気釜所、燥繭場、仮首長館、仮検査人館、生徒舎、工女寄宿舍、賄所などの主要な建造物が完成していたが、計画された全ての施設が出来上がっていたわけではなく、開業後も順次、建設が続けられていた。併せて、開業後の状況の変化により新たに計画された建造物の建設も随時追加されていた。

当初、工女が全て揃うと550人に及ぶ予定であったが応募者は330人で、全員が寄宿してい

た。しかし、入場する工女の数は増え続け、更に220人分を収容するために既存の寄宿舍の続きに増築する計画が進められた<sup>73</sup>。

工女の増員に伴って増築された建物は、工女取締役が業務とする工女の生活指導や病状確認など労働衛生環境の向上に資する施設であることから、寄宿舍と病室、賄所会食所の増築について詳しく見ていきたい。

開業時の寄宿舍は、東置繭所の北(現在の社宅76あたり)にあり、木造2階建ての2棟が並んで建てられていた。中廊下を挟んで両側に部屋があり、6畳の1室に工女3~5人を収容し、押し入れは2か所あった。2棟は2ヶ所の通路で行き来でき、部屋数は合わせて116室だった。工女が寄宿舍の南の通用口から東置繭所の縁つたいに移動すると繰糸所へ出勤できるような構造になっていた<sup>74</sup>。

新たな寄宿舍は2棟の北宿舍と南宿舍の東側にそれぞれ増築された。北宿舍には工女掛詰所と調薬所、外人応接所が設けられ、南宿舍には工女頭詰所と工女応接所が設けられていた。

寄宿舍内には洗面所と廁がそれぞれ4ヶ所あり、工女は2棟の中庭にある東側の井戸を使用して衣類を洗濯し、通路の軒下に干していた。また、工女浴室は寄宿舍の西にある賄所の建物内の北側部分に区別して設置され、浴室への通行口には鍵が掛けられて工女掛の官員と賄方長によって管理されていた<sup>75</sup>。

病室は、増築される寄宿舍の南側に工女のための病院として新築された。木造平屋建てで6畳間の病室が並び、北に廊下、南に広縁が付いていた<sup>76</sup>。

富岡製糸場には明治5(1872)年の開業時から日本人医師が医員囑託として在籍し、外国人医師は明治6(1873)年6月1日から正式に雇用され、明治7年5月15日までマイエーとい

---

う医師が常勤していた。また、「医局規則」や「病氣警戒」、「看護長課目」など病室の診療心得や患者心得、看護心得が同年9月までに定められた。医師の他にも護長や介長と呼ばれる看護師の役割を果たす者もあり<sup>77</sup>、工場内に医者常駐する診療体制を整えることで近代的な衛生管理を目指していたことがわかる。

賄所会食所<sup>78</sup>は、賄所の西側に隣接して増築された。操業当初は、工女寄宿舎西側の賄所で作った食事を運んで各部屋で食べていたが、賄所に隣接した会食所が出来たことで大食堂で食事をを行う形式に変わった<sup>79</sup>。

このように工女のための寄宿舎や病室、賄所会食所は、富岡製糸場において良質な生糸を生産するために働く女性たちの生活環境を支える重要な建物であり、工女の増員に伴う施設整備は喫緊の課題として進捗していた。

つまり、富岡製糸場は、製糸生産に資する施設の建築に留まらず、働く女性に必要な施設の建設を推進し、工女取締役という役職を配備することで労働衛生環境に配慮した近代的な工場運営を目指していたと考えられる。

また、もうひとつ、明治6（1873）年1月に、明治政府から渋沢栄一と陸奥宗光が富岡製糸場を巡視<sup>80</sup>するという出来事があった。

この巡視について『富岡史』には、富岡製糸場の内部機構の整備は、製糸場計画以来の有力な助言者であった大蔵少輔の渋沢栄一と租税頭の陸奥宗光の来場踏査によって、場長の尾高惇忠等へ一切の管理が移行したと見るべきと記されている<sup>81</sup>。

これは、富岡製糸場設置主任のうち本省が補佐していた業務を富岡製糸場へ移行させる判断があったことを指摘していると思われる。

また、明治6（1873）年3月に、富岡製糸場諸入費を先の1月から年間定額とする旨が渋沢

栄一によって定められている<sup>82</sup>。

つまり、富岡製糸場は、華々しく幕開けしたものの開業時に間に合わなかった建設工事や工女募集がこの時点で軌道に乗りはじめ、工女増員に伴う新たな建設工事や諸規則が整備されることによって模範製糸工場としての体制の基礎が整ったと認められたといえよう。

この時期、松村わしと青木てるの2人は、創業以来の最高人数となる556人もの工女たちの中で、孫の年令ほどの若い女性たちの労働衛生環境を整え、制度化された規範を遵守させることを職務としていた。

このため、工女の人数が増えるに比例して工女取締役の職責は次第に重くなっていったと思われ、模範製糸工場としての体制の基礎を支える重要な役職を担っていたといえる。

つまり、工女取締役の責務を負ってきた松村わしと青木てるの2人にとって、場長の尾高惇忠を中心とした運営に重点が移行することは自分たちのこれまでの労働に対する慰労や喜びに繋がり、肖像画の制作を依頼する動機になったと考えられる。

## おわりに

「尾高藍香先生之肖像」について、描かれた図像、基本事項を紹介するとともに、肖像画の依頼主、画賛に記された内容、描かれた場所、肖像画の作者について確認してきた。そして、「尾高藍香先生之肖像」を中心として「青木てる肖像画」と古写真「富岡製糸場作業場内部」を比較することによって富岡製糸場初代場長を務めていた明治6（1873）年の尾高惇忠の姿形を確認することができた。

また、明治5（1872）年10月の開業から2つの肖像画が描かれた明治6（1873）年6月まで

の出来事をみていくと、富岡製糸場は国が推進する模範製糸工場となるべく日まぐるしい変化になかで操業していたことがわかった。

明治6（1873）年5月に開催されたウィーン万国博覧会へ出品するため、一等工女を中心として明治5（1872）年11月にはフランス式繰糸器による生糸を製糸し、明治6（1873）年6月下旬には受賞の一報を得ていた。また、同年4月頃から長野や山口をはじめ全国から多くの工女たちを新たに受け入れ、そのための建物の追加整備を行っていた。さらに、同年6月に名誉ある行啓のおもてなしを準備し、無事に務めた。この他にも、当初計画の第2次工事ともいえる各建造物の建設と、新たな女性労働環境の体制に対応すべき規則等の制度化を順次導入していた。

場長の尾高惇忠をはじめフランス人技術者や官員、工女取締役や多くの工女たち等による職員一同がそれぞれの役割に与えられた業務に邁進する多忙な日々を送っていた。

これらの活動によって模範製糸工場としての体制の基礎が整い、富岡製糸場は場長の尾高惇忠を中心とした運営に重点が移行していったと考えられる。

工女取締役として、若い工女たちの生活全般の指導や監督を業務としていた松村わしと青木てるの2人にとって、日々右肩上がりに増員していく工女の受入れに伴う職責の重圧も大きくなっていったことであろう。

これらの激務のなかで、工女取締役としての任務を遂行してきた松村わしと青木てるの2人が、ともに画家に肖像画を依頼し、1人は同郷の場長である尾高惇忠の肖像を、1人は自らの肖像を残していた。そして、その肖像画が現在に伝えられていることはとても意義深いことと感じられる。

現在、深谷市の渋沢栄一記念館では、尾高惇忠に関する寄付資料の整理・調査を進めている。

尾高惇忠をはじめ富岡製糸場に関する新たな資料が今後もさらに公開されて詳らかとなることで、ますます調査研究が進展していくことを期待したい。

報告書の作成にあたり資料提供をいただきました松村家のみなさま、ご心痛のところご対応いただきました青木家のみなさま、漢文解説のご教示をいただきました増田泰之氏に末筆ながら謝意を表します。

- 1 尾高惇忠の名前の読み仮名は従来「あつだた」とされていたが、尾高惇忠の名刺に「ヂュンチウ」と読み仮名がされていたことから、深谷市では「じゅんちゅう」と統一し直している。名刺は、荻野勝正『尾高惇忠 富岡製糸場の初代場長』（さきたま出版会、2015年、P19）を参照のこと。また、「尾高」の表記は本来「尾高」が正しいが、深谷市では渋沢栄一の「澁澤」を「渋沢」と表記し、「尾高」を「尾高」と表記しているため本稿もこれに倣うこととする。
- 2 「尾高惇忠生家」（平成22年）深谷市指定文化財（史跡）
- 3 塚原蓼洲『藍香翁』藍香翁頌徳碑建設発起人総代、明治42年
- 4 渋沢青淵記念財団竜門社編『渋沢栄一伝記資料別巻第10写真』渋沢青淵記念財団竜門社、昭和46年
- 5 渋沢青淵記念財団竜門社編『渋沢栄一伝記資料第1巻』渋沢栄一伝記資料刊行会、昭和30年、P65  
前掲注3 塚原蓼洲著「渋沢栄一序文」には「私が学問を勉強し、一人前の男になったのは実に先生（＝尾高惇忠）の教えによったものである。だから私は深く先生を敬愛し、いつも先生の教えにそむかず、史記にでてくる管仲と鮑叔の両人が互によく心を知り合ったように生涯その親交を全うしたのは、決して偶然ではない」とある。（現代訳は塚原蓼洲『新藍香翁』吉岡重三現代文訳、青淵渋沢栄一記念事業協賛会八基公民館建設推進協議会、昭和54年）
- 6 前掲注3 塚原蓼洲著「渋沢栄一序文」
- 7 前掲注5『渋沢栄一伝記資料第1巻』、P3  
渋沢栄一が生まれた「中の家（なかんち）」の裏にかつて滔々と水をたたえていた淵の付近には、昭和8（1933）年建立の「青淵由来之碑」（清浦奎吾揮毫）が聳えている。現在、周辺は清水川の遊水地を「青淵公園」として整備され地域に親しまれている。
- 8 宮本勢助『民間服飾誌 履物篇』雄山閣、昭和8年、P56～57  
高下駄の足を置く台の部分に草履のような素材の表が付いた履物を「台付足駄」と称して美濃路や埼玉県の利根川流域で履いていたと紹介している。
- 9 前掲注3 塚原蓼洲著、P2
- 10 生田目経徳「木瓜之部」『家紋の由来』学海指針社、明治43年、P48～49
- 11 印影の一部が不明瞭であるため「莫精於勒」の勒は勤ともみえる。
- 12 富岡史編纂委員会編『富岡史（復刻版）』名著出版、昭和48年、P951  
信州へ赴いたことは、尾高惇忠・渋沢栄一『巡信紀詩』（前掲注5『渋沢栄一伝記資料第1巻』、P198）に詳しい。
- 13 松村ワシ戸籍
- 14 富岡製糸場誌編さん委員会編『富岡製糸場誌』富岡市教育委員会、昭和52年、P338～357
- 15 尾高定四郎編『藍香遺稿』尾高定四郎、昭和14年、P75
- 16 駿府藩は、明治2（1869）年に静岡藩と改称。
- 17 渋沢栄一『雨夜譚－渋沢栄一自伝－』岩波書店、1984年、P165  
静岡の紺屋町に設立した商法会所とは、銀行と商業を合わせたような商会のことである。
- 18 前掲注3 塚原蓼洲著、P179～180
- 19 渋沢青淵記念財団竜門社編「東京府平民籍編入願」『渋沢栄一伝記資料第3巻』渋沢栄一伝記資料刊行会、昭和30年、P181～182
- 20 渋沢青淵記念財団竜門社編「富岡製糸場記」『渋沢栄一伝記資料第2巻』渋沢栄一伝記資料刊行会、昭和30年、P492
- 21 前掲注20「富岡製糸場記」『渋沢栄一伝記資料第2巻』、P498  
富岡製糸場設立事務の主任には民部権大丞 玉乃世履、地理兼駅通権正 杉浦讓、庶務少祐 尾高惇忠そして、大蔵少丞 渋沢栄一、監督正 中村祐興が任命された。
- 22 農業土木学会古典復刻委員会編「備前渠史 下巻」『農業土木学会古典選集第Ⅱ期 6巻 関東編 備前渠史（上・下）』日本経済評論社、1993年、P65～67  
前掲注3 塚原蓼洲著、P179には、尾高惇忠が郷里を出る際、無届のため原籍を削られていたので渋沢栄一の附籍になったとある。
- 23 前掲注19「東京府平民籍編入願」『渋沢栄一伝記資料第3巻』
- 24 渋沢栄一は富岡製糸場設置主任のほかに、大蔵省に奉職していた明治2年から6年までの4年余りのうちで貨幣制度、銀行条例、会社組織等日本の商工業に関する政策を主に担当していた。（前掲注17 渋沢栄一著、P224）
- 25 前掲注20「富岡製糸場記」『渋沢栄一伝記資料第2巻』、P498
- 26 前掲注14「富岡製糸場記」『富岡製糸場誌』、P153
- 27 今井幹夫『富岡製糸場の歴史と文化』みやま文庫、平成18年、P47～48
- 28 葦塚三郎『葦塚家中興の祖 葦塚直次郎・美寧を偲ぶ』平成10年、私家版、P34、P67～68
- 29 前掲注27 今井幹夫著、P87
- 30 財団法人文化財建造物保存技術協会編『旧富岡製糸場建造物群調査報告書』富岡市教育委員会、平成18年、P36
- 31 前掲注3 塚原蓼洲著、P201  
日本陣宅と記してあるが名主の家とするのが正しい。
- 32 前掲注14『富岡製糸場誌』、P291

- 資料名は「上州甘楽郡富岡表勤業寮製糸場之次第」となっているが勸業寮とした。
- <sup>33</sup> 前掲注30『旧富岡製糸場建造物群調査報告書』、P43
- <sup>34</sup> 「伝習生徒誓書」前掲注20「富岡製糸場記」『渋沢栄一伝記資料第2巻』、P503～504
- <sup>35</sup> 今井幹夫編『精解 富岡日記－富岡入場略記－』群馬県文化事業振興会、平成11年、P75～76
- <sup>36</sup> 前掲注35『精解 富岡日記－富岡入場略記－』、P106～108
- <sup>37</sup> 深谷郷土文人遺墨集実行委員会『深谷郷土文人遺墨集・写真集』昭和60年、P175
- <sup>38</sup> しの木弘明『金井烏洲』群馬県文化事業振興会、昭和51年、P408  
鳥羽琴陵(義信)は事実上天田熊郊と共に烏洲門の双壁であった。
- <sup>39</sup> 渋沢家の墓は旧渋沢邸「中の家(なかんち)」の前にある。なお、渋沢栄一の墓は谷中霊園(台東区)にある。
- <sup>40</sup> 前掲注38しの木弘明著、及び烏州会『烏州先生遺稿』豊国義孝、昭和15年、及び豊国義孝『上毛及上毛人金井烏洲先生建碑記念号』上毛郷土史研究会、昭和5年7月、P37～50、60
- <sup>41</sup> 大久保佐一は明治42年2月～昭和8年12月まで富岡製糸所所長を務め、大正10年に昵懇の画家・山本鼎を通じて北原白秋に依頼していくつかの製糸場歌を制作している。(前掲注12『富岡史』、P810)
- <sup>42</sup> しの木弘明『境町人物伝』境町地方史研究会、昭和50年、P74～78、81～84、125～128
- <sup>43</sup> 正式には「青木てる肖像画付任命状」小川町有形文化財(歴史資料)
- <sup>44</sup> 「上州富岡御製糸場御役人付」前掲注14『富岡製糸場誌』、P291
- <sup>45</sup> 前掲注14『富岡製糸場誌』、P338～357
- <sup>46</sup> 前掲注14『富岡製糸場誌』、P321～322
- <sup>47</sup> 前掲注1荻野勝正著、P60～62
- <sup>48</sup> 新田文子『官営富岡製糸場工女取締 青木てる物語－養蚕と蚕糸－』私家版、平成26年、P27～30
- <sup>49</sup> 前掲注3塚原蓼洲著、口絵
- <sup>50</sup> 前掲注4『渋沢栄一伝記資料別巻第10写真』、P13
- <sup>51</sup> 東京国立博物館編『東京国立博物館所蔵幕末明治期写真資料目録1－図版篇－』国書刊行会、平成11年
- <sup>52</sup> 「491富岡製糸場作業場内部」前掲注51『東京国立博物館所蔵幕末明治期写真資料目録1－図版篇－』、P364  
目録には資料番号：491、名称：富岡製糸場作業場内部、法量：20.3×26.2(台紙24.0×32.0)cm、技法：鶏卵紙、受入年：明治10年、受入種別：寄贈、ネガ番号：B11449と記載。
- <sup>53</sup> 前掲注27今井幹夫著、P69～70
- <sup>54</sup> 田中芳男・平山成信編『澳国博覧会参同記要』、明治30年※澳国は暹国のこと。
- <sup>55</sup> 東京国立博物館編「太政官布告」『東京国立博物館百年史 資料編』東京国立博物館、昭和48年、P161
- <sup>56</sup> 「澳国博覧会副総裁佐野常民、太政官正院へ出品についての上申」前掲注55『東京国立博物館百年史 資料編』、P161、163※澳国は暹国のこと。
- <sup>57</sup> 博覧会事務局は明治4(1871)年12月に参議大隈重信、外務大臣寺島宗則、明治5(1872)年1月には文部省から町田久成、田中芳男が任命され2月に大蔵省と工部省から細川潤次郎、渋沢栄一、山尾庸三、佐野常民がウィーン博覧会御用掛となるなど海外経験豊かな実務者の顔ぶれが揃い10月には大隈重信が博覧会事務総裁、佐野常民が副総裁となった。(椎名仙卓『日本博物館成立史－博覧会から博物館へ』雄山閣、2005年、P138～141、及び東京国立博物館編『東京国立博物館百年史』東京国立博物館、昭和48、P65、70)
- <sup>58</sup> 「行幸(明治5・11・19)」前掲注55『東京国立博物館百年史 資料編』、P166、及び前掲注57『東京国立博物館百年史』、P83
- <sup>59</sup> 前掲注54『澳国博覧会参同記要』、P26
- <sup>60</sup> 前掲注20「富岡製糸場記」『渋沢栄一伝記資料第2巻』、P508  
原蒸繭4種とは「長野県管下信濃佐久郡産品白黄両種、一ハ入間県管下武蔵産品、一ハ群馬県管下上野富岡産品タリ」とある。
- <sup>61</sup> 前掲注54『澳国博覧会参同記要』  
日本が受賞した褒章の数は、報告書には名誉証状5、進歩賞牌40、有功賞牌92、雅致賞牌1、表証72と補助賞牌8とあり、附録「澳国博覧会賞状及賞牌頒与表」一覧表には名誉状12、進歩賞牌35、有功賞牌77、雅致賞牌1、表状63、協賛賞牌10の合計198とある。
- <sup>62</sup> 「[参考]創業当時の新聞記事及回顧談(一)富岡の製糸は名品なるの説、及び(三)富岡製糸場暹国博覧会で好人気」前掲注12『富岡史(復刻版)』、P754～755
- <sup>63</sup> 前掲注14『富岡製糸場誌』、P66～72
- <sup>64</sup> 前掲注14『富岡製糸場誌』、P665
- <sup>65</sup> 前掲注14『富岡製糸場誌』、P666
- <sup>66</sup> 前掲注14『富岡製糸場誌』P666～668
- <sup>67</sup> 前掲注14『富岡製糸場誌』、P672～681
- <sup>68</sup> 前掲注35『精解 富岡日記－富岡入場略記－』、P54～58、及び今井幹夫『富岡製糸場の初期経営の諸相－七視点からのアプローチ－』私家版、平成8年、P49～106、及び前掲注20「富岡製糸場記」『渋沢栄一伝記資料第2巻』、P504～505

- 
- <sup>69</sup> 前掲注12『富岡史（復刻版）』、P733
- <sup>70</sup> 前掲注12『富岡史（復刻版）』、P750
- <sup>71</sup> 前掲注35『精解 富岡日記－富岡入場略記－』、P48～50、P53
- <sup>72</sup> 前掲注14『富岡製糸場誌』、P289～290  
増築は質素に計画され経費は5,190円であった。
- <sup>73</sup> 前掲注20「富岡製糸場記」『渋沢栄一伝記資料第2巻』、P506
- <sup>74</sup> 前掲注30『旧富岡製糸場建造物群調査報告書』、P38、44  
前掲注20「富岡製糸場記」『渋沢栄一伝記資料第2巻』、P504に「2階造りにして上下ともに中間に廊下を通し、左右2行に分ち、上下4行50局、即ち2棟116局とす」、「1局工女3名より5名を宿す」とある。筆者注：局＝集合部屋
- <sup>75</sup> 前掲注20「富岡製糸場記」『渋沢栄一伝記資料第2巻』、P504、505
- <sup>76</sup> 前掲注14『富岡製糸場誌』、P289～290、及び前掲注30『旧富岡製糸場建造物群調査報告書』、P39、44
- <sup>77</sup> 前掲注68今井幹夫『富岡製糸場の初期経営の諸相－七視点からのアプローチ－』、P93～94、P195～196  
長楽寺（群馬県下仁田町）の津川紀英の墓誌銘に「明治5年富岡製糸場医員嘱託」とある。  
また、前掲書27今井幹夫著、P85、107～111に富岡製糸場が開場する以前の明治5年7月までにマッセ（マセイ）という医師の記録がありブリユナが自費で雇っていた可能性がある」と記されている。  
この他に、澤護「富岡製糸場のお雇いフランス人」『千葉敬愛経済大学研究論集20』（敬愛大学・千葉敬愛短期大学、1981年）の「富岡製糸場雇いのフランス人明細表」にマイエは明治4年12月23日～5年10月30日まで横須賀製鉄所で雇入し明治5年11月1日～8年12月31日まで富岡製糸場に雇入れとなっていたが明治7年5月15日に退職とある。
- <sup>78</sup> 前掲注35『精解 富岡日記－富岡入場略記－』、P114によると大食堂（賄所）は寄宿所の西側と廊下で結んで建設された。南北10丈5尺（約33m）東西3丈（約9m）で坪数は約222坪もある大きな建物であった。
- <sup>79</sup> 前掲注30『旧富岡製糸場建造物群調査報告書』、P39、44
- <sup>80</sup> 前掲書51『東京国立博物館所蔵 幕末明治期写真資料目録1－図版篇－』、P361の「492富岡製糸場構内」にはブリユナと渋沢栄一、陸奥宗光が写っているが、この巡視の際に撮影されたかは不明である。  
今後の調査に期待したい。
- <sup>81</sup> 前掲注12『富岡史（復刻版）』、P747
- <sup>82</sup> 前掲注14『富岡製糸場誌』、P382～386
-

---

## 参考文献

### 〈図書〉

- 今井幹夫. 平成18年. 『富岡製糸場の歴史と文化』. みやま文庫.
- 今井幹夫. 平成23年. 『富岡製糸場工女たちの故郷への便り』. 群馬県文化事業振興会.
- 今井幹夫. 平成8年. 『富岡製糸場の初期経営の諸相－七視点からのアプローチ－』. 私家版.
- 今井幹夫編. 平成11年. 『精解 富岡日記－富岡入場略記－』. 群馬県文化事業振興会.
- 井上善治郎. 昭和52年. 『まゆの国』. 埼玉新聞社.
- 荻野勝正. 2015年. 『尾高惇忠 富岡製糸場の初代場長』. さきたま出版会.
- 尾高定四郎編. 昭和14年. 『藍香遺稿』. 私家版.
- 金井烏洲. 明治3年. 『無声詩話』. 金井之恭.
- ぐんま島村蚕種の会. 平成24年. 『養蚕新論・田島弥平 境島村関係資料第6号』.
- 椎名仙卓. 2005年. 『日本博物館成立史－博覧会から博物館へ』. 雄山閣.
- しの木弘明. 昭和50年. 『境町人物伝』. 境町地方史研究会.
- しの木弘明. 昭和51年. 『金井烏洲』. 群馬県文化事業振興会.
- 渋沢栄一. 1984年. 『雨夜譚－渋沢栄一自伝－』. 岩波書店.
- 渋沢青淵記念財団竜門社. 昭和30年. 『渋沢栄一伝記資料第1巻』. 渋沢栄一伝記資料刊行会.
- 渋沢青淵記念財団竜門社. 昭和30年. 『渋沢栄一伝記資料第2巻』. 渋沢栄一伝記資料刊行会.
- 渋沢青淵記念財団竜門社. 昭和30年. 『渋沢栄一伝記資料第3巻』. 渋沢栄一伝記資料刊行会.
- 渋沢青淵記念財団竜門社. 昭和46年. 『渋沢栄一伝記資料別巻第10写真』. 渋沢青淵記念財団竜門社.
- たかせとよじ. 1979年. 『官営富岡製糸所工女史料』. たいまつ社.
- 高瀬豊二. 2014年. 『異郷に散った若い命－旧官営富岡製糸所工女の墓－ (復刻版)』. オリオン舎.
- 田中芳男・平山成信編. 明治30年. 『澳国博覧会参同記要』.
- 塚原蓼洲. 明治42年. 『藍香翁』. 藍香翁頌徳碑建設発起人総代.
- 塚原蓼洲. 昭和54年. 『新藍香翁』吉岡重三現代文訳. 青淵澁沢栄一記念事業協賛会八基公民館建設推進協議会.
- 東京国立博物館. 昭和48年. 『東京国立博物館百年史』・『東京国立博物館百年史 資料編』. 東京国立博物館.
- 東京国立博物館. 平成11年. 『東京国立博物館所蔵幕末明治期写真資料目録1－図版篇－』. 国書刊行会.
- 富岡史編纂委員会. 昭和48年. 『富岡史 (復刻版)』. 名著出版.
- 富岡製糸場誌編さん委員会. 昭和52年. 『富岡製糸場誌 (上・下)』. 富岡市教育委員会.
- 豊国義孝. 明治3年. 『金井烏洲』. 金井之恭.
- 生田目経徳. 明治43年. 『家紋の由来』. 学海指針社.
- 新田文子. 平成26年. 『官営富岡製糸場工女取締 青木てる物語－養蚕と蚕糸－』. 私家版.
- 葦塚三郎. 平成10年. 『葦塚家中興の祖 葦塚直次郎・美寧を偲ぶ』. 私家版.
- 農業土木学会古典復刻委員会. 1993年. 『農業土木古典選集第Ⅱ期 6巻 関東編 備前渠史 (上・
-

---

下)』。日本経済評論社。

萩原進・近藤義雄編。昭和60年。『富岡日記・器械繰り事始め』。みやま文庫。

深谷郷土文人遺墨集実行委員会。昭和60年。『深谷郷土文人遺墨集・写真集』。

深谷市郷土文化会。平成10年。『ふかや 第10号』。深谷市郷土文化会。

財団法人文化財建造物保存技術協会。平成18年。『旧富岡製糸場建造物群調査報告書』。富岡市教育委員会。

宮本勢助。昭和8年。『民間服飾誌 履物篇』。雄山閣。

#### 〈論文等〉

澤護。1981年。「富岡製糸場のお雇いフランス人」。『千葉敬愛経済大学研究論集20』。敬愛大学・千葉敬愛短期大学。

豊国義孝。昭和5年7月。『上毛及上毛人 金井烏洲先生建碑記念号』。上毛郷土史研究会。